

## 2. 平成 32 年度の目標値について（素案 32 ページ）

国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に従って設定

## (1) 施設入所者の地域生活への移行

平成 29 年 3 月 31 日の施設入所者数 209 人… A

項目	数値	国の考え方
目標年度(平成 32 年度)の地域移行者数	18 人	A の 9%
目標年度(平成 32 年度)の減少見込数	4 人	A の 2%

## (2) 福祉施設から一般就労への移行目標

## ①一般就労移行者数

平成 28 年度の一般就労移行者数 22 人… B

項目	数値	国の考え方
目標年度(平成 32 年度)の年間一般就労者数	33 人	B の 1.5 倍

## ②就労移行支援事業所利用者数

平成 29 年 3 月の就労移行支援事業所の利用者数 27 人… C

項目	数値	国の考え方
平成 32 年度の就労移行支援事業所利用者数	32 人	C の 1.2 倍

## (3) 地域生活支援拠点等の整備

項目	数値	国の考え方
地域生活支援拠点等の整備	1 か所	平成 32 年度末までに、市町村又は北海道が定める障害福祉圏域において障がい者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備する。

(4) 障がい児支援の提供体制の整備

①重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び

放課後等デイサービスの確保

項目	設置数	国の考え方
ア 児童発達支援事業所	既に1か所確保されているが、現状充足していないことより、さらに1か所設置し、2か所確保するよう努めます。	平成32年度末までに市内にそれぞれ少なくとも1か所確保すること。
イ 放課後等デイサービス	上記アと同様に2か所確保に努めます。	

②医療的ケア児が適切な支援を受けられるための体制の確保

項目	設置の有無 または人数	国の考え方
ア 協議の場の設置	有	平成32年度末までに設置。また、コーディネーターの必要人数
イ コーディネーターの配置人数	1人	